

情報セキュリティ基本方針

1. 目的

日本光電はお客様に納品したシステム商品を安定的に運用するためのリモートサービスを実施しています。

リモートサービスを実施する上で、情報セキュリティの重要性を十分に認識し、お客様の情報を適切に保護することは、日本光電の社会的な責務と考えます。

そのため、リモートサービスの管理と運用において機密性、完全性及び可用性を維持するための情報セキュリティ対策を組織的に実行していく情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）を構築、運用します。

2. 適用範囲

以下のためのリモートサービスの提供

- ・医療機関向けシステム製品の導入・保守・運用支援
- ・医療機器の運用支援

3. トップマネジメントの責任

トップマネジメントは、当社の事業戦略・事業プロセスと両立した I S M S を構築し、その有効性及びパフォーマンスを維持し、継続的に改善するため、次の事項を実施します。

- ・情報セキュリティの方針及び目的、I S M S における役割及び責任を定め、必要な経営資源を提供します。
- ・利害関係者の期待や外部環境の変化を考慮したリスクアセスメントに関する基準及びリスク受容レベルに則して事業継続計画などを承認します。
- ・内部コミュニケーションを通じ、情報セキュリティ要求事項への適合の重要性を周知し、I S M S の有効性に貢献するよう各管理者、従業員を指揮、支援します。
- ・マネジメントレビューを通じて I S M S の変更、改善の必要性を評価、指示します。

4. 法令等の遵守

情報セキュリティに関する法令、規制及び契約上の義務を誠実に遵守します。

5. リスクアセスメントの実施

I S M S 適用範囲の中にある資産及び資産の管理責任者を特定し、リスクアセスメントの取り組み方法を策定し、実施します。その結果や方法は、組織、事業、社会などの変化に応じて見直します。

6. 教育・訓練の実施

I S M S に適合することの重要性及び利点を十分に認識し、方針・手順に従った情報セキュリティの運用を確実なものとするために、教育・訓練を継続的に実施します。

7. 事故への予防と対応

情報セキュリティ事故を未然に防ぐために必要な予防措置を実践するとともに、万一の発生時には速やかに根本原因を調査・分析し、再発を防止するために必要な是正処置を講じます。

2014年8月1日 制定

2024年1月19日 改訂

日本光電工業株式会社

代表取締役 専務執行役員 田村 隆司